

第 12 回双葉町復興まちづくり委員会 議事録

- 1
2
3 ■日 時 : 平成 25 年 5 月 8 日 (水) 委員会 午後 1 時 00 分～午後 3 時 00 分
4 ■場 所 : 双葉町役場埼玉支所 4 階家庭科室
5 ■出席者 : 双葉町復興まちづくり委員会委員
6 事務局 (双葉町企画課)

7 (参照 : 第 12 回双葉町復興まちづくり委員会座席表)

8 1. 開 会

9 【三井所 清典 委員長】

10 本日は、委員会の最後の予定という事でご出席いただきましてありがとうございます。それで
11 は第 12 回双葉町復興まちづくり委員会を開催いたします。

12 2. 議 事

14 (1) 双葉町復興まちづくり計画 (第一次) 案について

15 【三井所 清典 委員長】

16 議事に入ります。よろしくお願ひいたします。前回 4 月 24 日にいろいろ慎重に検討していた
17 いただきましたので、それを取り込んだ報告書としてさらに整備をさせていただきましたので、それを
18 ご報告しながらより審議を精査させていただきたいと思ひます。前回いろいろご意見をいただき
19 ました 4 月 24 日でございます。それから、ご欠席の委員の方には 4 月 26 日までにご意見を頂
20 戴するという事でお知らせしてございました。なお、委員の方でも残りの意見があったら 26
21 日までにお出してくださいということで、お知らせをいたしておりました。それを、委員長にまと
22 めについては一任するということをお願いしておりましたので、そのまとめたものをお計りした
23 いと存じます。それから後程、町長がお見えになって、報告書をお渡しするというようなことに
24 いたしたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

25 それでは、4 月 24 日の第 11 回の委員会で委員長・副委員長から素案を説明させていただきました
26 して、その際に委員の皆様からいただいたご意見について報告書の素案の中に修正としてまとめ
27 させていただきましたので、それをご説明いたします。資料 4 に委員の皆様からいただいた内容
28 がございますので、それを横に置いていただきたいと思ひます。まず、第一点目として、前回の
29 委員会で委員の皆様からいただいた意見に対する対応でございます。宇杉委員からご指摘いただ
30 きました、報告書の 20 ページを開いていただきたいと思ひます。20 ページの双葉町の復興に向
31 けた道のりにおいて、きずなの維持・発展の取組とふるさとの荒廃を防ぎふるさとへの思いをつ
32 なが取組で、図でございますけれども、短期と中期長期の間にくぎりを入れるのがいいのではな
33 いのかというご意見をいただいております。短期の目標と中長期の違いがわかるように図のよ
34 うに反映させていただきました。20 ページでございます。

35 それから 2 番目に岩元委員からご指摘がありました、帰還の考え方についてでございますけれ
36 ども、科学的知見の定義を明示すべきとのご意見でございました。木村委員の助言を受けて、9
37 ページ、19 ページを両方見ていただきたいのですけれども、まず 9 ページの下の方に○が 3 つ

38 ございます、復興のゴールは、ふるさと双葉町への帰還と双葉町の再興と、2つ目の○の後ろの
39 方に、※のあとに科学的知見とはということで、小さな文字で書かれています。ここに入れさせ
40 ていただきました。それから19ページに、下の方なんですけれども、ブルーの太枠が、一番下
41 の太枠のすぐ上のところに、※があつて科学的知見とはということで、同じ文章でございませ
42 れども、ここに書かせていただきました。それで、その後木村委員から、示唆を受けまして、参
43 考資料5、これは136ページを見てください。報告書の中に綴じ込むものでございますけれども、
44 参考資料5として、ICRPから出されている放射性防護の考え方ということで、補足説明を入れ
45 させていただいております。これはまた後程、読んでいただければと思いますけれども、1m Sv
46 と20m Svという数字が出てきたことが、ここにございます。この中にも書いてありますように、
47 この数字をどういうふうに理解するかということは、線引きをはっきり決めるというようなこと
48 ではないような指針のことが書いてございます。後程目を通していただきたいと思ひます。

49 それで、3番目といたしましては、鶴沼委員からご指摘いただいております、高齢者が住み
50 たいと思える町づくりというのを強く表現した方がいいのではないかとというような主旨のこと
51 でございました。これについては、素案の段階からいろいろそういう思いで検討してござい
52 ましたが、高齢者が安心して暮らせる住環境の整備ということで、例えば、44ページを見ていた
53 きたいと思ひます。44ページのブルーの枠の中の下の段に、整備の基本的な考え方というの
54 がございます。この2つ目の○のところに、双葉町外拠点を希望しているのは、高齢者が多いこと
55 を踏まえて、まずは高齢者が安心して暮らせる住環境の整備を求めていきますというようなこと
56 で表現しております。これは1つの例なんですけれども、何か所かこういうのがございますので、
57 そういう意味で意見を反映させていただいたというふうに考えております。

58 中村希雄委員からのご指摘の1 m Svと20 m Svの話は、先程、9ページと19ページのさらに
59 補足というところの、木村委員からの資料の説明をしましたが、そこに表現されてございませ
60 んので、そこでご理解いただきたいというふうに思ひます。詳細な資料の提供については、計画全体
61 の分量のバランスから、今後の実施計画の中で検討させてもらうということにさせていただき
62 たいと思ひます。

63 それから次ですけれども、2点目として、委員からの書面での意見をいただいたことござい
64 ます。資料4にございました。まず、1番目に泉田委員からでございますけれども、歴史・伝統・
65 文化の記録と伝承について具体的な提案をいただいております。特に、歴史・伝統・文化の記録
66 でいただいた意見に関しては、71ページを開いていただきたいと思ひますが、右のブルーの太
67 枠の4つ目の□。町民と学識者等により記録すべき歴史・伝統・文化を検証し、データベース化
68 を検討という施策を盛り込んでおります。この施策を具体的に実施していく際の課題として受け
69 止めさせていただければと思ひます。今後の実施計画の策定において検討してもらうということ
70 にいたします。また、歴史・伝統・文化の検証において、公教育の役割にふれておられますが、
71 この点は素案において39ページの教育環境の確保、ブルーの太枠の2番目の□に・が5つござ
72 いますけれども、その4つ目に子どもたちのきずなの維持、学習支援、伝統文化継承、心のケア
73 というようなあたりで表現させていただいております。さらに72ページですが、太枠の2つ目
74 の□の・の2番目、子どもたち等が双葉町の歴史・伝統・文化を学ぶ場の確保を検討しますとい
75 うこととなっております。こういうふうに明記いたしましたので、ご了承いただきたいと思ひま

76 す。

77 それから、吉田岑子委員からいただきました、これは委員限りとして帰還目標についてのご意
78 見をいただいておりますけれども、この点については、4月3日の議論で、今後4年間で議論して
79 結論を出していくということに整理させていただきましたので、ご理解いただきたいというふう
80 に思います。

81 それから、吉田清己委員及び同様の意見が樋渡委員からいただいているご意見につきましては
82 復興への思いということで受け止めさせていただいております。それから、前回委員限りという
83 ことで配付させていただいております、岩元委員と大橋委員の意見は、公開しても差し支えない
84 というご了承を受けましたので改めて資料として添付させていただいております。

85 3点目でございますけれども、これは内容というよりは表現の統一を図るなどで、語句の整理、
86 修正をさせていただきました。以上、大きく分けて3点について、委員からいただきましたご意
87 見をこの報告書の中に反映させていることについてご説明をいたしました。修正は以上でござ
88 います。よろしゅうございましょうか。

89 では続きまして、資料2-1のこの厚い報告書の表紙の後ろに、計画の冒頭に当たって委員長
90 のあいさつ文を追記しました。これは、委員会から町民の皆様へという趣旨でまとめたあいさつ
91 文でございます。ですから、これは委員の皆様のお気持ちを表現しているというふうにご理解
92 いただきたいと思いますが、ここに書きましたことをざっと申しますと、最初の一行はようやくま
93 とまったという気持ちを、双葉郡の中では遅かったのですけれども、ようやくまとまったという
94 気持ちを「復興まちづくり計画（第一次）案がまとまりました」という一文で気持ちを表しまし
95 た。

96 そして、これは町民の一人一人の避難生活の状況と復興への思いを丁寧に聴き取るというこ
97 をベースにしてまとめたものであるということ、委員会から町民の皆様にお伝えしたいという
98 ふうに思ったのが2段目でございます。その具体的な方法として、「7000人の復興会議」という、
99 小学生の子どもから家族の中でも夫婦でも別々のご意見をお願いすると、聴き取るという姿勢で
100 あったものと、それから12月の下旬から始めました双葉町の住民意向調査として、6割ぐら
101 の方からご返事をいただいた調査の結果でございますけれども、これも中学生以上の全町民を対
102 象にアンケート調査をして、ここで出てきた個人個人の復興と町の復興に思いを汲み取りながら委
103 員会では考えてきたということ、施策を考えてきたということ、述べております。第3段目は
104 委員会の経過なんですけれども、7月から始まって10月までは「町民の思いをいろいろ理解し
105 よう」、あるいは7000人の復興会議に参加して自分も町民として意見を言う、この委員会でも「町
106 民としての意見を言おう」というようなことで進めて参りました。11月の第4回目からは「生
107 活再建部部会」、「ふるさと再建部会」、「きずな部会」という3つの部会において、3つの部会に
108 分かれたところで発言がしやすくなったと思っておりますけれどもいろいろご意見をいただき
109 ました。

110 12月には2つの講演をいただきました。木村真三委員の「双葉町の帰還可能時期の予測につ
111 いて」というのと、難波謙二先生の「除染技術の現状について」という2つの講演をいただいて、
112 科学的な知見を確認しながら、避難の在り方や復興を考えるということがいかに大切であるか
113 ということを委員会としても委員としても理解をしたということ、表現しました。

114 1月に入っていよいよ調査がまとまり始めてきて、2月6日の委員会では2つの調査をベース
115 にした町民一人一人復興、仮の町への期待というのが唱えられるようになってきたということ
116 を表現しています。そして、その間委員会が3月はございませんでしたけれども、その間に正副委
117 員長と3部会の部会長・副部会長とまとめの検討を進めさせていただきました。4月の初めの委
118 員会で仮の町の素案を表現させていただいて、ご意見をいただき、また書面でのご意見をいた
119 だいて手を加えるという方法を取ってまいりました。こういう過程をとって、町民の個々の意見や
120 委員の一人一人のご意見も、丁寧に聴き取りながら、発言をいただきながら、計画案にまとめて、
121 盛り込んで行くことができたというふうに思っております。ですから、今後の復興、生活の復興
122 と町の復興の基本的なことについては、すっかりイメージできたのではないかと、現状の住民の
123 意見の反映を踏まえてできたのではないかと思っております。

124 はじめ仮の町ということでスタートしてまいりました。仮設住宅から出た後の生活拠点づくり
125 なのですけれども、これに関しては多様な生活拠点を選ぶことができると言いましょうか、そう
126 いうのを準備しなくてはいけないというのが町民の意向であったことを踏まえて、委員会の方針
127 が施策として出せたというふうに思っております。ただ、これの実現に当たっては、受け入れて
128 くださる市町村と丁寧に協議をしなくてはいけない。それから、国や県に対してはいろいろな要
129 請と粘り強い協議をしていかないといけないというふうに思っておりますが、この過程で予想さ
130 れるいろいろな課題については、町の行政と町民が一体となって解決に向かっていくと、委員会
131 としては期待しておりますというふうに思っております。これは、大きな方針でございます。

132 少し残念だったことなんですけれども、これはふるさと双葉町への帰還の時期を明示すること
133 ができなかった、どうしても明示することができなかったということが心残りでございますけれ
134 ども。その理由は、放射線量とか放射性物質がいつどこが安全なところまで減衰するかとか、そ
135 れから中間貯蔵施設の設置とその影響がどのようになるかということ、これがはっきりしない。
136 それから福島第一原発の発電所の廃炉のプロセスとその安全性について、現在の委員会で私たち
137 としてはどうしても、帰還の時期を明確に判断できる科学的知見を持っていないということがそ
138 の理由だというふうに考えて、帰還の時期に関しては、今後の情報を十分に踏まえて4年後にも
139 う一度判断しましょうということにしたところがこの委員会の一つの結論といいたいましょうか成
140 果であるというふうに思っています。

141 そんなことで、委員会としては本当に日本の中で誰も経験してないようなことからくるまちづ
142 くりの議論ということで、どういうふうに進めていいか本当に分からなかった時期もありました
143 けれども、町民の意見を聞くということで私たちはある意味で落ち着きを取り戻したのではない
144 のかなというふうに思って、その考えのベースの基に細やかな施策を作り上げることができたん
145 だというふうに理解をすればいいかなあというふうに今思っております。調査に関係した方の、
146 いろいろな会議に参加いただいた町民の人たち、気持ちを表現してくださった町民の人たち
147 と、それから2つの調査に関わった人たち、そして、委員の皆様粘り強い復興への姿勢という
148 ことで、こういうようなものがまとめられたのではないのかというふうに思っている次第でござ
149 います。そんなことで、委員長としては、委員会、委員の皆様、あるいは、関係した皆様に深
150 く感謝しているということを表現いたしました。全体としては、委員会から町民へのメッセージ
151 ということで書かさせてもらっております。以上でございます。何か大きな間違えとか付け加え

152 た方がよいというようなことがございましたら。それでは、よろしゅうございましょうか。

153 [異議なしと呼ぶ声あり]

154 【三井所 清典 委員長】

155 どうもありがとうございました。それでは、あいさつ文についてはこれで。前回からの加筆修
156 正、それから、今回のご意見いただいた後のまとめということに関しましては、委員長にご一任
157 していただいていたものですから、こういうふうに報告書全体としてまとめたということにさせ
158 ていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

159 [異議なしと呼ぶ声あり]

160 【三井所 清典 委員長】

161 どうもありがとうございました。本当に皆さんありがとうございました。それでは、引き続い
162 てでございますけれども、報告書を町民に対してご理解いただくために、概要があった方がよい
163 かということをおもいましたので、事務局に概要書の作成をお願いしておりましたが、それに関し
164 て簡単に説明をいただきたいと思っておりますけれども、駒田課長よろしくお願ひします。

165 【事務局 駒田 義誌】

166 ではお手元にカラー刷りで、資料番号振ってないんですけれども資料 2-2 として、こういったオ
167 レンジ色張り表紙のカラー刷りのものをお配りさせていただいています。今委員長からご指示が
168 ありましたように、この計画自体は本文だけで 93 ページ、参考資料含めると 136 ページと大
169 部な物でございますので、町民の皆さんがこの委員会の案を分かりやすくご理解いただくため
170 には何かコンパクトにまとめたものがあつたほうがよろしいというご指示を受けまして、事務局の
171 ほうで委員会の報告書の中身を基に表紙込みで 8 ページに要約したものを作らせていただきました。
172 た。

173 おめぐりいただきましてどういう構成にしているのかということをご紹介申し上げます。本日は
174 まだこれ印刷のゲラでございまして最終的にはこれは観音開きのパンフレットの形で町民の皆
175 さんにお配りするよう準備が出来ればと思っております。なので、まず見開きの形でこういう
176 形で、まず策定の趣旨から大きな方針をまず両面で見れるような形でやろうとしております。左
177 側に計画策定の趣旨ということで、「双葉町復興まちづくり計画とは？」ということで計画の趣
178 旨を書いています。左側のほうで真ん中には基本理念ということで前回の委員会で皆さん、委員
179 の皆さんにお聞き、ご提案を基に投票で決めさせていただきました基本理念を 3 つこの左側の
180 中段に書かせていただいています。左下にそれを踏まえた基本的な考え方ということで委員会で整
181 理をした 3 つの考え方、町民主体の復興という基本とした 3 つの考え方というのを図の形でお示
182 しをしております。右側のほうに移っていただいて、復興の進め方ということで本文に載ってお
183 ります復興の進め方と図示をここでカラー刷りにして掲載をしてございます。それをうけて復興、
184 復興・再興に向けた大きな道のりということで、ここで大きなロードマップを示しております。
185 先程委員長から修正のお話がありました 20 ページに載ったものを、簡潔にまとめたものになり
186 ます。これで大きい全体の方針として、短期・中期・長期ということで取り組むべき内容を図の
187 形で示しております。この中では特に今回の計画の対象としているのは左側の枠で囲んでいる部
188 分、避難生活の改善への取組、生活再建の実現、きずなの維持・発展、ふるさとの荒廃を防ぎ、
189 ふるさとへの思いをつなぐということと、安全・安心に帰還できる道筋について議論していくと

190 この5点が、今回の主な対象範囲だということを枠で囲って明示をしております。

191 次をめくっていただきまして、次からが計画の大きい中身の部分になります。まず1点目、こ
192 れは帰還目標の考え方ということで、これは委員会で大きく議論したポイントでありますので1
193 ページを使って概要を書いてあります。まず報告書でも議論に書かれております、安全・安心が
194 担保された避難指示の解除の要求ということで、その条件付けを左側の部分に書いてあります。
195 全部で、4点が整理されておりますのでそこを枠で囲っております。1点修正を申し上げなければ
196 いけない点がありまして、帰還条件の(4)になりますけれども、町役場の再開に加えて保健・
197 医療・介護・教育のほかと書いてありますが、これは本文では保健・医療・福祉。介護よりも広
198 義的な福祉という言葉を使っておりまして、修正が漏れておりまして、ここは実際印刷する段階
199 で直させていただきますので、今回誤記がありましたこととお詫びいたします。あとは2点目と
200 しては徹底した除染と廃炉措置の安全確保を要求ということ、ここは1月の委員会でも議論に
201 なりました点をベースに概要のほうにも盛り込ませていただきました。あとは下段に書いており
202 ますのは帰還までの道筋と見通しということで、これにつきましては国が帰還の見通しを明らか
203 にするように求め、その上で今回帰還困難区域として設定がされたということ踏まえて4年間
204 でしっかりと議論をして4年後に科学的知見に基づいて判断していくという考え方をここで
205 概要として整理をしております。併せて今回の区域見直しで課題となりました浜野・両竹地区の
206 避難指示の解除の扱いというのは他の地域と一体として検討するという事は本文にも書いて
207 ございますが、概要の中でも明示をするようにいたしました。

208 右側からが各論でございまして、1つが「不自由な避難生活の改善の取組」というのを上段で
209 4点、十分、迅速、確実な十分な賠償という町民の皆さんが一番懸念されている点から始まって
210 4点の取組。また町民一人一人の生活再建の実現に向けた取組ということで、ここでは最初のこ
211 のページでは、まずは町外拠点、仮の町の希望の有無に関わらずいずれの町民の皆さんにとっ
212 ても必要な支援ということで住居の確保、医療保険医療福祉体制の確保、事業再開の支援・雇
213 用の確保、教育の確保という項目を、本文から抜粋をして記載をしております。

214 次のページ、これは観音開きなんで一連のページに印刷したものではありませんけれども、次の
215 ページでは生活再建する場所の選択肢の一つとしての町外拠点、仮の町の整備ということで委員
216 会で議論いたしました基本的な考え方の大きなポイントであります、集まって居住できる環境を
217 整備して、安心した生活再建ができる場、また町民のコミュニティを維持発展させる場という定
218 義を提示をしています。また、他の避難町村とも連携しながら、国・県・受入自治体と協議を進
219 めていくという町として取組むべき立場を明示をしています。ここで仮の町という名称を本計画
220 では双葉町外拠点・キャッチフレーズ新生双葉地区という言葉を用いることにしたということで、
221 言葉のことをここでふれて書いております。候補自治体の考え方ということで住民意向調査のグ
222 ラフをここに提示してありますが、この住民意向調査の結果を踏まえて、計画の中で整理している内
223 容を右側の枠に書いております。その上で整備方針ということで大きな施設の整備の方針という
224 ことで、まずこの双葉町外拠点というのは復興公営住宅を整備するものだという事で、高齢者
225 が安心して暮らせる住環境の整備、3年以内に公営住宅が入居となるような整備といった住宅の
226 整備、また他の事業再開支援や雇用確保、保健・医療・福祉サービス、教育といった取組にも取
227 り組んでいくということ。各論の具体的なものは本文に書いてありますが、ここでは項目として概要

228 では取り上げました。

229 右側になりますが、町民のきずなの維持・発展に向けた取組ということで町民の交流機会の確
230 保、以下6点の取組を抜粋して記載をしています。また、ふるさとの荒廃を防ぎ、ふるさとへの
231 思いをつなぐ取組ということで、一時帰宅の改善、墓参への支援、ふるさとの荒廃防止といった
232 3点の取組。また、ふるさとへの帰還と双葉町の再興に向けた取組ということで、帰還条件の達
233 成に向けた取組ということで、ここでは放射線量の低減ということで、年1mSvこれ年間1mSv
234 以下というのが正確な表記になりますので、そこは後程修正をさせていただきます。年間1mSv
235 以下を目標とした除染の要求ということ、あとは廃炉の安全確保の要求と監視、インフラ復旧の
236 ようなこと、あとは安全・安心した帰還の在り方の検討、また津波被災地域の復旧・復興の進め
237 方、また町の復興・再興へに向けた考え方というところの概要をここで記載しております。最後
238 に町民主体の復興に向けた取組ということで、町民の参画や自主的取組への支援といった取組を
239 やっていくということを項目として書いております。最後の裏表紙には、7000人の復興会議で
240 出てきました町民、子どもたちの意見というものの抜粋を記載しております。何分、93ペー
241 ジの内容を、8ページに要約したものでありますので、本当の項目のような形になっております
242 けれどもまず完結に委員会の報告の中身がご理解いただけるような中身ということを心掛けて、
243 8ページの概要をまとめさせていただきました。以上ご報告をいたします。

244 【三井所 清典 委員長】

245 どうもありがとうございます。大文の本文を始めから分かりやすく町民の方々にお配りでき
246 るように概要書としてまとめていただきました。どうもありがとうございます。これは特にご
247 意見はございませんか。どうもありがとうございます。それでは引き続いて、次は資料3です
248 けど、この双葉町復興まちづくり計画第一次案を委員会の議論のまとめとして町長に報告する訳
249 でございますけれども、その報告するに当たっての報告文についてをお伺いしたいと思います。
250 報告文について事務局よりご説明をお願いいたします。

251 【事務局 駒田 義誌】

252 では、資料3ということで委員長の下で、報告文についてご説明を申し上げます。簡潔に1枚
253 紙なので読み上げさせていただきます。双葉町長伊澤史朗様、双葉町復興まちづくり委員会委員
254 長三井所清典。タイトルは、双葉町復興まちづくり計画案について（報告）ということで、双葉
255 町復興まちづくり委員会は、双葉町復興まちづくり委員会設置要綱第2条に基づき、町の復旧及
256 び復興のあるべき姿や基本方針（ビジョン）、仮の町を含めた復興まちづくり計画に掲げる施策
257 及び事業などについて、慎重な審議を重ねてきましたが、その審議の結果を「双葉町復興まちづ
258 くり計画（第一次）案」としてとりまとめましたので、報告します。「双葉町復興まちづくり計
259 画（第一次）案」においては、町が、町民の生活再建と町の復興に向けて、国及び東京電力に対
260 して町民の要望として要求していくものも含めて、町が取り組むべき施策を明らかにしました。
261 貴職におかれましては、本報告を十分に尊重の上、下記の点に留意をして、速やかに「双葉町復
262 興まちづくり計画（第一次）」を決定されるよう、お願いします。ということで、記として5項
263 目の留意事項を書いております。1. 本報告を踏まえて、「双葉町復興まちづくり計画（第一次）」
264 を決定するに際しては、改めて町民の意見を聴くとともに、町議会との協議を経て、決定するこ
265 と。2. 「双葉町復興まちづくり計画（第一次）」の決定後は、計画に記載された施策の具体化を

266 図るため、実施計画（事業計画）を策定し、具体の取組を推進すること。その際には、計画案の
267 とりまとめの背景にある、これまでの委員会の議論も十分に踏まえて検討していくこと。3.「双
268 葉町復興まちづくり計画（第一次）」の決定後であっても、この計画が現時点の町民の意見を踏
269 まえてとりまとめられたものであることを踏まえて、今後の双葉町の復興を巡る情勢変化や町民
270 意識の変化に沿って、計画を随時見直していくこと。4. 帰還目標の取扱いについては、委員会
271 において帰還時期を「暫定的に 30 年後」とすることの是非を含めて苦渋の討議の結果、本計画
272 案がとりまとめられたことを踏まえて、国に対して、双葉町の帰還目標の提示を粘り強く要求し
273 ていくこと。5.中間貯蔵施設の取扱いについては、町民の意見を十分に踏まえて結論を出すこと
274 とし、その結論が出された段階で、帰還の考え方を含めて、「双葉町復興まちづくり計画（第一
275 次）」を見直すこと。以上でございます。

276 【三井所 清典 委員長】

277 報告書を町長に渡すに当たって、このような委員会からのメッセージを付けて報告書をお渡し
278 したいというふうに思っておりますけど、いかがでございましょうか。

279 [異議なしと呼ぶ声あり]

280 【三井所 清典 委員長】

281 どうもありがとうございました。それではこの資料 2-1、厚いものの上の方に（案）というも
282 のがございますけど、この案を削ること。それからこの表紙、5月というのを入れること。それ
283 から今の町長へお渡しする計画案についてという資料 3 の上の案を取って、今日の 5月 8日とい
284 うのを入れさせていただいて、決定ということにさせていただきたいと思います。こういうこと
285 で町長に報告することができるということになりました。原案どおりでよろしゅうございますか。

286 [異議なしと呼ぶ声あり]

287 【三井所 清典 委員長】

288 どうもありがとうございました。それでは、今日の日付とか案を取ったりする作業もございませ
289 て、町長をお呼びしたいと思いますので、2時まで休みということで休憩ということによろしく
290 お願いします。

291

292 [休憩]

293

294 (2) 双葉町長への報告

295 【事務局 駒田 義誌】

296 2時になりましたので、委員長よろしくお願いたします。

297 【三井所 清典 委員長】

298 それではこれから、伊澤町長に報告書をお渡しします。報告書をお渡しする時に、一言しゃべ
299 らさせていただきたい。双葉町長伊澤史朗様、双葉町復興まちづくり委員会委員長三井所清典。
300 双葉町復興まちづくり計画案について（報告）。双葉町復興まちづくり委員会は、双葉町復興ま
301 ちづくり委員会設置要綱第 2 条に基づき、町の復興及び復興のあるべき姿や基本方針(ビジョン)、
302 仮の町を含めた復興まちづくり計画に掲げる施策及び事業などについて、慎重な審議を重ねてき
303 ましたが、その審議の結果を「双葉町復興まちづくり計画（第一次）案」としてとりまとめまし

304 たので、報告をいたします。「双葉町復興まちづくり計画（第一次）案」においては、町が、町
305 民の生活再建と町の復興に向けて、国及び東京電力に対して町民の要望として要求していくもの
306 を含めて、町が取り組むべき施策を明らかにしました。貴職におかれましては、本報告を十分に
307 尊重の上、下記の点に留意をして、速やかに「双葉町復興まちづくり計画（第一次）」を決定さ
308 れるよう、お願いいたします。記、1. 本報告を踏まえて、「双葉町復興まちづくり計画（第一次）」
309 を決定する際には、改めて町民の意見を聴くとともに、町議会との協議を経て、決定すること。
310 2. 「双葉町復興まちづくり計画（第一次）」の決定後は、計画に記載された施策の具体化を図る
311 ため、実施計画（事業計画）を策定し、具体的取組を推進すること。その際には、計画のとりま
312 とめの背景にある、これまでの委員会の議論も十分に踏まえて検討していただくこと。3. 「双葉
313 町復興まちづくり計画（第一次）」の決定後にあっても、この報告が現時点の町民の意見を踏ま
314 えてとりまとめられたものであることを踏まえて、今後の双葉町の復興を巡る情勢変化や町民意
315 識の変化に沿って、計画を随時見直していくこと。4. 帰還目標の取扱いについては、委員会に
316 において帰還時期を「暫定的に 30 年」とすることの賛否を含めて苦渋の討議の結果、本計画案が
317 とりまとめられたことを踏まえて、国に対して、双葉町の帰還目標の提示を粘り強く要求してい
318 くこと。5. 中間貯蔵施設の取扱いについては、町民の意見を十分に踏まえて結論を出すこととし、
319 その結論が出された段階で、帰還の考え方を含めて、「双葉町復興まちづくり計画（第一次）」を
320 見直すこと。以上でございます。報告書を添えて第一次案をよろしくお願いいたします。

321 【伊澤 史朗 双葉町長】

322 皆さんこんにちは。ただいま三井所委員長から双葉町復興まちづくり計画案をいただきました。
323 まちづくり委員会の皆さんには昨年 7 月から 12 回に亘る復興まちづくり委員会、本当にご苦勞
324 様でございました。この計画案の中身につきましては、先程委員長の方から 5 項目についてご指
325 摘ありましたことを充分踏まえて対応をしていきたいと思っております。中にあります見直しの件で
326 ありますが、中間貯蔵施設、双葉町への帰還目標等々はまだ状況の余談を許さない状況であります。
327 そういったことに関しましても、随時見直しをかけていくと、柔軟な対応をして参りたいと思
328 います。改めまして、委員の皆さんのご勞苦に感謝を申し上げまして挨拶とさせていただきます。
329 本当にご苦勞様でした。

330

331 3. 閉 会

332 【三井所 清典 委員長】

333 それでは、今お手元に配布されております報告のほうは先程町長に報告書を渡した時に読み上
334 げたものでございます。案がとれて日付が入ったものでこれが最後の資料ということになります。
335 これで第 12 回の復興まちづくり委員会の議事は終了いたしまして、委員会はこれで終わりでご
336 ざいます。

337

338 [委員会終了後、懇談及び感想]

339 【三井所 清典 委員長】

340 時間が余っているようでございますので、少し懇談ということを予定しております。その前に、
341 木村委員のほうから新しいデータの資料が出てまいりました、提出いただきましたので、ご説明

342 をいただきたいと思いますが、まずこれから入り、入りたいと思います。よろしく願いいたし
343 ます。

344 【木村 真三 委員】

345 皆さん、どうもこんにちは。こちらの委員も務められている高野重紘委員のお計らいによって、
346 双葉町の山田地区を5月3日に現地調査、放射能調査をして参りました。その結果を暫定ではご
347 ざいですが、お伝えしようと思ひまして報告書をまとめて参りました。皆さん、答えとしてはは
348 っきりとこの表に書かれているのが事実でございます。セシウム137と134が入っておりますが、これが今現時点での放射能の汚染レベルというふうに見てください。隣の「K40」と書いてありますのが、こちらは天然中に存在するカリウム40のレベルです。1ヵ所だけ抜けがあります。ミズゴケという、「井戸底のミズゴケと（高野さん宅）」というふうに書いてあるこの抜けは抜けではございません。実際にはこれ、1時間計測の単位計測なんで、カリウム40が明らかに測定できるレベルではなかったということで測定不能値であったと、それよりも低い値であったということです。もっと時間をかければきちんと出ます。ただ皆さんにこれ一刻も早くせつかくこの5月3日に現地調査をした結果を見ていただきたく思ひまして、挙げております。その時山田地区では非常にまばらに汚染が広がっているということが分かっております。空間線量率で見てもらいましてもおわかりのように、高野委員のご自宅の畑のほうではだいたい $9\mu\text{Sv/h}$ 。ところが、お墓の方に上がりますと $80\mu\text{Sv/h}$ 。今までずっと我々心のふるさとというか、我々の先祖ということでお祀り申し上げているこのお墓というのは非常に重要な議論の争点にもなって参りましたが、このお墓で $80\mu\text{Sv/h}$ もあるというふうになれば、これは私が試算した165年かかるというこの帰還時期も自ずと更に上がってきってしまうんだということをご承知おきしていただければと思います。やはり低いところ、今回我々の報告書というかこのまちづくり計画としてあげられているこの冊子の中にも、18ページを見て下さい。この18ページには空間線量率の結果というふうに出ております。この空間線量率を見ても $3\mu\text{Sv}$ 以下のところもあれば、非常に高いところもあるということですが、これは低いから低くて帰れるのかということにやっぱり繋がっていくと思います。こういった山田地区のような現状があったことを踏まえてやはり考えねばならない。「低いところだから低いから帰せ」ではない訳ですよ。そういうことで双葉町自身が一番大切なのがきずなです。双葉町の町民としてのきずなというものを分断してはならない。「低いから低いところは帰せ」、「高いところは帰さない」、こういった分断が起きてしまうことが双葉町の町民として一番僕は問題ではないかと思っておりますので、現実問題金だけの欲を持ってやる訳ではなくて、事実これらを現実問題が双葉という町がこうなってしまったこの現実を踏まえた上で、皆さん考えていってもらわないといけない。チェルノブイリでさえ250年この3km圏内帰れません。こういったことも踏まえた上で、この現実を素直にどう受け止めていただくかということが今後は、これは町長も含め、町議会の方々にも委ねられることにはなっていますが、実際のデータとしてはこのようになっている。汚染レベルというのは非常に高いんだと。

377 ただ今現在この報告書のほうに戻りますと、次のページをめくっていただけるとこの分析結果
378 の分かることというのはあくまでも、 γ 線のデータのみです。 γ 線のデータだけでは分かりませ
379 せん。というのは α 線放出核種のウランやプルトニウムというものはいったいどのくらいのレベル

380 になったか。また今回こちらの井戸水のみズゴケとか井戸水、水周辺を測ったのは理由がありま
381 す。これは高野委員からお聞きしましたが、震災直後は井戸水が枯れてしまったと。ところが海
382 水注入という冷却を始めた時から地下水が滾々と湧くようになったと。もしかしたら逆流かもし
383 れないんだということ、高野委員からご指摘を伺いました。その件に関しても調べるべく、今
384 回行っておりますのでα線の計測を待たずして危険がどうかということは言えません。ただ汚染
385 レベルというのは非常にまばらであり、かつ高野委員のところの畑の土壌に関しても、これは実
386 は5月6日ですが二本松でも農地の除染としてやって参りました。農地の表部を剥ぎ取る除染実
387 験をやって参りましたが、そこでも厚さ2cmを井関農機さんで作られた装置によって表部を剥
388 ぐことが出来ます。1cm2cmで剥ぐことが出来るんですが、表部2センチ一番高濃度の汚染のと
389 ころを剥ぎ取ったにも関わらず、2反歩強はある田んぼの面積ごとで細かく調べていくとばらつ
390 きが非常に大きいということで、表層の部分でセシウムが溜まっている場合と沈降している部分
391 とやっぱり様々な部分があるんだということです。今回も空間線量が非常に高いところでの作業
392 でしたので1点しかとりませんでした。その結果でいうと、高野委員のところの表層部分の結果
393 というのはまだ見えておりません。これはきちんとどこにどのくらいのセシウムが溜まっている
394 かということは今後またきちんと調べていかねばならないということです。

395 こういったことを踏まえまして考えますと、まとめとして書いてありますのは、これはセシウ
396 ム137と134のデータを見ていきますと、きちんとほぼ一定の値で137の方が2、134の方が1
397 となりました。放出割合から言うと事故当時は1:1であったものが、半減期2年というセシウ
398 ム134が半分の量になってしまったということ踏まえまして、それを考えてみましても、事故
399 後2年経過したこの状況で2:1の比率ということになれば、2011年の3月以降に新たにセシウ
400 ムが大量に放出されたという事実はないということが分かってまいりました。このようにして汚
401 染レベルというものは時々刻々変わって参りますが、これはきちんと更なる調査を続けていかね
402 ばならないと。これはただ山田地区だけを見ていくんじゃなくて他の地域もきちんと見て、その
403 結果を踏まえてまた皆さんにデータとして情報公開をしていくと。正しい情報公開の下に皆さん
404 が判断を付けていただければ私はよいと思います。ということで私の報告はこれにて終わりたい
405 と思います。どうもありがとうございました。

406 【三井所 清典 委員長】

407 木村委員の今の説明、山田地区の高野委員のところですか。この測定結果から何かご質問ござ
408 いますでしょうか。

409 【高野 重紘 委員】

410 地衣類とコケの件についてのレベルがどのぐらい、この数字だけ見て我々というか一般の人は
411 分からないと思いますが、このレベルでどのぐらいの年数があれば大丈夫かというか、帰れるか
412 ざっと計算しただけでいいんですが、皆さん、この数字を見ても分かりませんので、説明をお願
413 いしたいと思います。

414 【木村 真三 委員】

415 どうもありがとうございます。まず、イワヒバ、コケ、地衣類については、これはセシウムや
416 放射性物質それだけではございません、他の様々な化学物質というのを、元素を濃縮するという
417 作用があります。濃縮をするから正しいデータとして、分析結果が得られるためにこれ指標植物

418 として取って参りました。この結果から言いますと、例えばイワヒバで 28 万Bq、岩についたコ
419 ケで 280 万Bqを超えております。まずこれは土壤の汚染レベルにしますと、28 万Bqというのは、
420 これは健康をきちんと管理して見ていかねばならないゾーン、チェルノブイリで言うと第 4 ゾー
421 ンに値します。コケの場合になりますとこれは第 1 ゾーン、すぐさま移住をしなければならない
422 レベルの汚染であるということです。さらに地衣類に関しましてはこれはもう私がこの 2011 年
423 の震災以降、事故 3 月 15 日から入っている中で 1,400 万Bqに近いこの汚染レベルのあるものと
424 いうのは私これが初めてです。ということで、想像を絶しております。こういったもの、これは
425 逆に言えば、濃縮をするから、逆に剥ぎ取れば済むということにもなります。でもこれがどのく
426 らいのところでこれ帰還がどのくらいなるかということとこればかりは僕にも実は分かりません。
427 申し訳ございませんが私自身もこれだけのレベルの数値を見たことがないので想像も出来ませ
428 せん。というのが今の率直な私の見解です。ただこの放射能を濃縮する植物というものがそこかし
429 こにあるんだということをご理解していただきたいと思います。隣の浪江町やさらに南相馬でも
430 こういった地衣類というものから数十万Bqから数百万Bqというレベル、数百万Bqまでは僕は見ま
431 した。そういったようなものも含めまして、今回様々な部分を見てきましたが、どちらにしろ、
432 とてつもなく危険な地域であるとしか言いようがございません。よろしいでしょうか。

433 【藤田 博司 委員】

434 地衣類というのは。

435 【木村 真三 委員】

436 地衣類というのは、コケのような、コケというか、どう言ったらいいのかなあ。お墓の墓石に
437 くっついてるコケみたいのがありますよね、青いやつというのが。白っぽいのが。あれが地衣類
438 です。コケとは違うんですが、コケと粘菌類との間というふうに言われる、粘菌というふうと言
439 われるんですが、非常に原始的で植物でもないというものです。菌類に近いようなものですかね。

440 【藤田 博司 委員】

441 空間線量という言葉があるんですけど、よくあの環境省とか新聞とかに出て来るんですけど、
442 この測定する地上何 cm で何 m で変わってくるというような話も聞くんですけど、それはどんな
443 ふうなことで調べたんですか。

444 【木村 真三 委員】

445 今回の場合は、地上 1m を基準としました。これは IAEA、国際原子力機関等でも緊急時のモ
446 ニタリングとして線量を測る場合、高さ 1m で測定をするというふうになっております。1m の
447 高さで空間線量率を求めました。低いところにいけばもちろんもっと高くなります。もちろんイ
448 ワヒバとか地衣類等、これだけ高濃度に濃縮したようなものに対してはもちろん線量計を近づけ
449 ただけでぐっと線量計が上がってきますので、基本的にはそういうような影響を鑑みたくて高さ
450 1m で測るということで測定しました。

451 【鶴沼 友恵 委員】

452 これシンチ線量計と GM 管を持って行ったということなんですが、β線の総量とかというのは
453 測定されなかったんでしょうか。それと高野委員のご自宅というと、いわゆる山田地区の線量が
454 高いと言われてる場所の少しだけ手前側になると思うんですね。山田地区はもっと高いところ
455 ありまして、いわゆる色分けしたマップで言うと真っ赤になってプルームが通っていたであらう

456 という場所になりますと、その先の津島地区では放射性銀とか、いわゆるセシウムとかウランと
457 かプルトニウム以外のもの拾われているというのが、計測されているというのが県のデータあたり
458 でも出ていますので、その山田地区の高いと言われている場所もそういった他の核種も2年
459 以上経って半減期迎えて相当出てくるものは少なくなると思うんですけど、可能性としてあるの
460 かどうか。

461 **【木村 真三 委員】**

462 まずβ線の総量に関しましては、これはβ線計測は基本的にはしておりません。セシウムのみ
463 で、γ線のみで測定をしております。というのは、β線というのはエネルギーの飛程距離という
464 もので強さが変わってきます。イットリウム90というのは2.7メガエレクトロンボルトという
465 非常に強いものでして、厚さ数センチの鉛では超えてしまう、通過してしまうというような強い
466 ものもあります。といったようなもので逆にトリチウム、H3、三重水素というものがありますが
467 がこちらなどは非常に弱いエネルギーなので、ほとんどアルミニウム1枚でも充分遮へいが出来
468 るというふうになっておりまして化学的な部分で言いますとこれを一概にすべてのデータを出
469 してしまうということは、測定器では不可能なんです。だから化学分離をしながらβ線は実はや
470 らないといけないというのが我々専門家として認識しております。ということでまずβ線のほう
471 は測ってないということです。続いて山田地区以外のもっとも高い地域を含めまして、他の線量、
472 放射線元は見つかっていないのかというご質問ですが、これに関しては実はあまりに集めた資料が
473 高すぎまして、まだ見えてない。妨害ピークが強すぎて、低い・弱い微弱な放射線を出すような
474 放射性核種については検出が出来ないような状況です。高野委員のところの畑の土くらいであれば
475 出るかもしれません。充分出るとは思いますが、今回はとにかく早く測定データを出さねばなら
476 ないということで実はこれ5月6日の夕方から始めまして11時くらいまで、夜の11時くらい
477 までかかって試料調製してそれでゲルマニウム半導体検出器にかけてようやく昨日の夜出てき
478 たというデータ、速報データなんで、詳しい測定は今後を待ってくださいというふうにお願
479 しております。よろしいでしょうか。おそらく出るとは思いますよ。あの銀110mとかそういったも
480 のは私どもが最初に一番最初に検出しておりますので、特に浪江の赤字木地区では私が発見して
481 おりますので、山田地区のほうをもっと高いと思いますので、出てくるとは思います。以上です。

482 **【三井所 清典 委員長】**

483 どうもありがとうございました。木村先生の報告に関して他にございませんでしょうか。それ
484 では、更に広がって時間の範囲の中でご感想とか、ご意見とか。出席の皆さんからお伺いしたい
485 なというふうに思っておりますが。

486 **【中村 希雄 委員】**

487 町長にお聞きしたいんですけども、この計画が今日発表されることはもう既にご理解されてい
488 るわけですが、これからこれを実現へ向けるために、当然議会の皆さんと協議しながら進めてい
489 かれるわけですが、あくまでこのロードマップはこの向こう4年間の計画ですよ。この
490 計画案は速やかにという一言しかないわけです。ですからここではすぐやってもらえるだろうと
491 我々町民としては期待するわけですが、どの程度その進捗がわかるか、逐次とは言いませんが、
492 1週間に1回はきついいはいえ、最低でも月1回ぐらい、ホームページなりあるいは他の手だて
493 何でもいいんですが、町民にその進捗状況をわかるようにしていただければ、町民の皆さん、特

494 に仮設にいる人たちは、一日千秋の思いで待っているわけなので、是非わかるようにやっていた
495 だきたいなと思いますがいかがでしょうか。

496 【伊澤 史朗 双葉町長】

497 ありがとうございます。ひと月に1回という情報開示といいますか、そのことにつきましては
498 確約はできませんが、定期的に皆さんにお知らせするようにはいたします。

499 【三井所 清典 委員長】

500 よろしゅうございますよね。

501 【中村 希雄 委員】

502 何となくすっきりしないですけれども、できるだけじゃなくて、確実にやっていただいでです
503 ね。

504 【田中 清一郎 委員】

505 私も委員ですから、いろいろ町長に聞きたいことはあるんですけども、今日ここで、我々が今
506 まとめたやつを答申して町長まだ全然その中身を精査しないでそれに対して質問するのは、と私
507 は思ったので、もう少し時間を町長に。というそういう余裕の中でお願いしたらいかがかと、こ
508 ういうふうに私は思います。

509 【三井所 清典 委員長】

510 私も、まず町長にお尋ねしたいということをおっしゃった時に、まだこの紙ちゃんと読んでい
511 ただいた後の方がいいかなというふうに思ったんですけど、それは田中委員と同じ思いを最初思
512 いました。ただ町で進めている進捗状況をホームページに出していくという話ですから、内容と
513 いうよりは何をやっているかということを表していただくということについての質問だったので、「あ、これはいいのかな」というふうに思った次第です。今のところそういうふうに約束は、
514 1ヵ月毎ということとはできないけど、できるだけ頻繁に出していただけるという趣旨でお話され
515 たんだと思います。定期的にとおっしゃってました。そういうことで理解していただきたいと
516 思います。これまでの感想から始めていただくと、田中委員おっしゃられるように質問とかじゃ
517 なくて、よろしいかと思えますけど。何かございますでしょうか。もしなければ、この最後のと
518 ころの説明を今日この時間だけでは十分な理解がいけないと思えますけど、この ICRP のこの
519 1m Svとか 20m Svに関する理解といいましょうか、そういうことをまずは委員の皆様から少しず
520 つ深めてもらうといいかなというふうに思えますけど。どなたか、この 136 ページについて。木
521 村先生いいですか。

523 【木村 真三 委員】

524 それでは、国際放射線防護委員会による放射線防護の考え方というのをまとめさせていただきました
525 ました。これの出典処は内閣官房で、23年12月22日にまとめられた低線量被ばくのリスク
526 管理に関するワーキンググループ報告書というものから抜粋しました。私はこの第2回目の意見
527 陳述というかこの場を借りてチェルノブイリでの健康状態というのを報告させていただきました
528 ました。それを踏まえた上で、こういったような何が年間 20m Svなら帰還となる基準なのか、1m
529 Svというのはどういった基準なのかということ踏まえた上でどうやって説明しようかと私も
530 考えていた中で、ここで非常によくまとまっておりますので、これを使わせていただきます。
531 まず読み上げますと、『国際放射線防護委員会 (International Commission on Radiological

532 Protection、以下「ICRP」という。)では、被ばくの状態を緊急時、現存、計画の3つのタイプ
533 に分類している。その上で、緊急時及び現存被ばく状況での防護対策の計画・実施の目安として、
534 それぞれについて被ばく線量の範囲を示し、その中で状況に応じる適切な“参考レベル”を設定し、
535 住民の安全確保に活用することを提言している。』ということになっています。その中で、『イ)
536 参考レベルとは、経済的及び社会的要因を考慮しながら、被ばく線量を合理的に達成できる限り
537 低くする“最適化”の原則に基づいて措置を講じるための目安である。参考レベルは、ある一定期
538 間に受ける線量がそのレベルを超えると考えられる人に対して優先的に防護措置を実施し、その
539 レベルより低い被ばく線量を目指すために利用する。また、防護措置の成果の評価の指標とする
540 ものである。したがって、参考レベルは、すべての住民の被ばく線量が参考レベルを直ちに下回
541 らなければならぬものではなく、そのレベルを下回るよう対策を講じ、被ばく線量を漸進的に下
542 げていくためのものである。ハ)参考レベルは、被ばくの“限度”を示したものではない。また、“安
543 全”と“危険”の境界を意味するものでは決してない。』というふうに謳っております。その中で二
544 番目として『各状況における参考レベルは以下のとおりである。』としています。『イ)緊急被ば
545 く状況の参考レベルは、年間20 から100 m Svの範囲の中から選択する。ロ)現存被ばくの状態
546 の参考レベルは、年間1 から20 m Svの範囲の中から選択する。ハ)現存被ばく状況は、状況を
547 段階的に改善する取組の指標として、中間的な参考レベルを設定できるが、長期的には年間1 m
548 Svを目標として状況改善に取り組む。ニ)計画被ばく状況においては、参考レベルではなく、“線
549 量拘束値”として設定することを提言しており、一般住民の被ばく(公衆被ばく)では現状に応
550 じて年間1 m Sv以下で選択する。』というふうになっております。

551 この中で付け加えさせていただきますと、今現在はこの緊急時というところに入っております
552 て、この緊急時で20m Svというのは国の概念でいえば、20 から100m Svの一番低いところを選
553 択しているんだということが国での提案となっております。ただ、これはそろそろ見直しに入っ
554 ていかねばならない時期になっております。それはなぜならば急性期という短い時間で半減して
555 いくような放射性核種の影響というものがどんどん消えております。ヨウ素131は半減期が8
556 日間、セシウム134というものは半減期が2年間。これは10年も経てばセシウム134に関して
557 は32分の1になりまして、ほとんど影響が無くなっていきます。空間線量率に寄与しなくなる
558 というふうに考えられます。ということで早い時期、これは緊急時というのはごくごく早い時期
559 を想定しております。こういったような状況の中で、年間20m Svという縛りというものが、今
560 後は現存被ばく状況の参考レベルに移行してくるのではないかというふうに考えられます。そう
561 なった上で1m Svから20m Svの線量の概念というものをもって導入しなければならなくなっ
562 てまいりました。このようなこととなりますと、実は緊急時では一番低いところであっても、現存
563 被ばくの状態下におかれましては、これは最大の20m Svのところ基準を置いていることにな
564 ります。こういったところで、どこで国が判断していくのかということは我々専門家も含めて考
565 えねばならない状況になってくるわけです。この国際放射線防護委員会の基準を、これを範とし
566 て模範として取り入れられているのは、これは私の師匠でもある岡野眞治先生、元理化学研究所の
567 研究者ですが、この岡野眞治先生曰く、このICRPに最も忠実に準拠して法律上に示しているの
568 は日本であるというふうにおっしゃられています。ということを考えましても、各国はそれぞ
569 の基準を設けております。その各国の基準を作らず、ICRPの準拠で考えていくという概念をこ

570 れまで通り周到していくならば、そろそろ現存被ばく状況の参考レベルというものに入ってい
571 かねばならないというふうに私は思いますので、果たして 20m Svで帰還が可能なのかどうなのか
572 というのは私は非常に懐疑的であり、かつ福島県内での甲状腺被ばくの検診状況を考えましても
573 本当に安全に暮らせるレベルなのかというのは、もう少し時間が経ってから考えねばならないの
574 かなというのが私の考えでもあります。よろしいでしょうか。皆さんこのような説明で、できれ
575 ばこれは公衆の被ばく線量限度である 1m Svに近づけていかねばならないというのが、これは
576 ICRP の原理原則であるということを重々承知した上で、その中で我慢して帰って行けるのはど
577 のくらいなのか、一時立ち入りだったらどのくらいがよいのかというようなそういう基準をつけ
578 ていく時に、これは参考レベルで使ってくださいよというのが正直なところのこれ目安なわけ
579 すよ。これを必ずしも使いなさいとも言えないし、その目安がないからこれは国際放射線防護委
580 員会という、これは国連の下部機関でも何でもなくて、実際はこれ NPO 法人、非営利特定活動
581 法人というような形で捉えられているというウィキペディアというコンピュータ、パソコン上の
582 百科事典の中でそういうふう書いてあります。そのような団体が世界各国の有識者の中でとり
583 まとめた考え方として挙げられているものです。ということ踏まえまして、皆さん今後これを
584 含めて考えていけばと思っております。以上です。

585 【三井所 清典 委員長】

586 ありがとうございます。考えることが随分幅があると言いましょか、いろいろなことを併
587 せて考えていかないと、自分の結論を出せないし、あるいは国の結論が出せないんじゃないかと
588 という感じがするんですけども、単純に 1m Svとか 20 m Svでどこで安全かということ言ってる
589 わけではないということまずはご理解いただいて、これからの情報にいろいろ気をつけていか
590 なくちゃいけないということは確かであると。いろいろな問題にこうどういうふうな状況を理解
591 しながら立ち向かっていくかということについては、銘々の判断に任せると言うてしまうのはど
592 てもやっぱりこれは難しい話であって、まずは国が基準を出してほしいなと強く思いますけどね。
593 その国の基準に対して、それぞれがどういうふう判断しながら行動するかということになるん
594 ではないかというふうに思いますけど。これは先程先程鈴木先生とお話したら医学的な対処方
595 法も関係してくるし、食べ物をどう食べるかということにも関係してくるし、その食べ物を検査
596 をどうするかというようなことなんかも関係してきて、いろいろばらついてるという話がありま
597 したけど、一律に標準的なものがあるわけではないというようなことを考えながら対処してい
598 なくちゃいけないというとても難しい対応だなというふうに、今のところ私は理解しているん
599 ですけど。あまりはっきりした、もっとこれからいろいろな学習していかないと、自分個人として
600 の結論が出せない話だなというふうに思っているところなんです。感想です。

601 【木幡 敏郎 委員】

602 この場で、先生、素人ですからまだまだわからない、あるいは不安な中で、今この話になりま
603 したので、本当にどのくらいがじゃあ本当にいいのかということが、これから帰還するに当たっ
604 ても大変人それぞれに悩み苦しみ、おそらくいろいろな葛藤の中で、決めるようになると思うん
605 ですよ。それが果たして 4 年後になるのかどうか。ただマスコミで時々出てくる一つにはこの
606 ような原子力、その放射能の災害というのはチェルノブイリとかこれまでのいろいろな話がされ
607 ますよね。甲状腺のガンになったとか、視力障害になったとか、時々出てきますよね。そういう

608 のを聞くと本当に怖いもんだなあ、目に見えないものだから怖いもの。それは自分も自分の死
609 後、あるいは自分や子どもや仲間がそうなるってほしくないという気持ちはありますよ。じゃあど
610 のような状況だったからそのようになったのかという、これをやっぱり徹底的に、いろいろなデ
611 ータを、そのようなやっぱり背景というものを自分にこう出していただいて、そしてその同じよ
612 うなことにならないような、じゃあそのためにじゃあ例えば 1 から 20 でも大丈夫なんだとか、
613 やっぱりこれ低いほどいいに決まっていますけども、現実このような状況になった。これはやっぱ
614 りもう事実ですからやっぱりどのような状況で本当にみんな生活していくのかという。ですから
615 その背景というものを専門的に取り組んでこのぐらいならば大丈夫だろうというようなところ
616 までいろいろな情報を出していただきたいなというようなせめてもの我々の気持ちですね。

617 【木村 真三 委員】

618 どうも木幡委員ありがとうございます。私自身も今の言葉を真摯に捉え、今後このデータ、こ
619 れ暫定資料としてお配りしましたが、測定データはきちんと皆さんに反映させる、返すというの
620 が私の仕事ですので、この詳しいデータが出て揃いましたら、報告書としてまた町に提出しよう
621 と思います。こういったようなことを繰り返してやっていくことによって、今の状況、現状を知
622 らねばその対策も打たれないでしょう。帰還時期に関してもすべて本当にこの町に住めるか住
623 めないかも含めまして考えていくのが科学的データを踏まえた状況をどんどん作っていくとい
624 うのが、一番の解決策だと私は思っておりますので、今後も町にデータは提供していきたいと思
625 っております。以上です。

626 【三井所 清典 委員長】

627 どうもありがとうございました。他に感想一言あるという方ございませんか。それでは副委員
628 長、岡村副委員長と鈴木副委員長にそれぞれ感想をお願いします。

629 【岡村 隆夫 副委員長】

630 岡村でございます。去年 7 月からこの大変遠い所まで来ていただいて、この会でいろいろな意
631 見をいただいたことに対してまず感謝を申し上げたいと思います。私も放射能ということにつ
632 ては全くの素人でございましたので、何がどうなってるのかというのが、闇の中に投げられたよ
633 うな気持ちでいたわけです。まず一つは皆さんは今までこれだけの会の中で双葉町に住んでいる
634 方の意見がこれだけのものを持って生活してたんだなあ。そして、今度の問題についてこれだけ
635 真剣に考えてくれてたんだなあ。これについては本当に感謝申し上げたいし、私がまたびっく
636 りしたことでございます。またもう一つ付け加えるならば、今回この復興委員会で学識経験者
637 ということでそれぞれ大学の先生方に参加していただいた。これについて私共知らなかったことが
638 これだけわかってきたということも、これも事実でございまして、先生方に本当に感謝を申し上
639 げたいと思います。ありがとうございました。これからは、私はもう 2 年も過ぎたんだとい
640 うことを踏まえ、早く町民のきずなを保つためには、まとめることが大事なことで、そのま
641 とまりの中には復興住宅もあろうかと思いますが。その復興住宅を中心にまとめ方をどうしたら
642 いいかというのを、よくきずなの部会の中でも検討してまいりましたので、それを実行しながら
643 で、早く、今までの通りにはいかないかもしれませんが、それに近づけた生活をしていただ
644 きたい。こんなことを考えますと、一日でも早く復興住宅の建設が必要かなと思います。それ
645 についてまた皆さんからの意見を行政としては頂戴することになると思いますが、その件につき

646 ましては是非忌憚のない意見を寄せていただいて、早くみんなで復興したいと思いますので、よ
647 ろしくお願いします。

648 【三井所 清典 委員長】

649 どうもありがとうございました。

650 【鈴木 浩 副委員長】

651 皆さんご苦労様でした。私自身は福島県や浪江町だとか、県外でいうと女川だとかそういうと
652 ころの復興計画に関わってきて、今回の原発事故に関していうと、東電・政府の初動期のガバナ
653 ンスの無さというんでしょうか、情報伝達のまずさがここまでひきずっているというのが、本当
654 に僕は悔しい思いでいます。たぶん初動期のあの様々な混乱が無ければもう少し防げたことがあ
655 ったかもしれない。私はこの復旧・復興過程を初動期の問題と、それから今のようやく中間期に
656 入りかけた段階では、実は除染と賠償と、それから生活再建という大きくいうとこの3つがそれ
657 ぞれあるんだけど、その3つが皆さんご存知のように政府が所管する省庁がみんなばらばらな
658 んですよ。本当我々生活、被災者の人たちが生活しているのは一つの生活体ですから、除染も賠
659 償も生活再建も一人の人間がやっているんだけど、政府の方針がばらばらに出てくる。それ
660 を復興庁がまとめていただいているんだと思いますけども、どうしてもそここのところの縦割りが
661 目に見えていてどうもうまくいかない。私たちが今作っているこの復興計画は復興まちづくりと
662 いうけども、この中間期のまちづくり計画ですから本来の終局のまちづくり計画ではありません。
663 そここのところを踏まえないといけないというのを私はつくづく感じながら、今の時期何がなんでも
664 やっぱり人々の生活を、避難している人たちの生活を一番安全な状況に持って行くという計画
665 をどう作っていくか。だから除染の問題も大切だけど、私たちは今全国に散らばっている避難し
666 ている人たちの生活をどうしたら安全安心なものにできるかということをもっともっと私たちは
667 要求すべきだと思う。政府はそのことについてほとんど力を注いでいません。その一つがここ
668 でもお話したかもしれませんが、昨年のもう6月です。もう1年近く前になる原発事故の子ども
669 被災者生活支援法が、全く実行力を持っていないんです。こないだもここで、つつい声を荒げ
670 て言ってしまいましたけど、この生活者のための支援制度が全然動いてない。このことについて
671 私は双葉町としても声を大にして政府に言うべきだと。国会で法律が成立しているにもかかわらず、
672 具体的な方針が決まらないので、実行力を持たない、という体たらくなんです。それから最
673 後に木村委員にご紹介していただいたICRPなんですけども、国際放射線防護という考え方ですけど
674 も、ヨーロッパでは放射線防護というのは当たり前。ドイツなんかでも原発事故の対処の放射線
675 防護庁というものがあります。それは何を意味しているのかというと、除染だけが放射線防護で
676 はないんです。放射線を発する物質から人々の生活、我々の生命をどのくらい距離を置くか、あ
677 るいはそこからどういうふうに遠ざけたり、防ぐかということが放射線防護。ところが私たち
678 日本の場合には安全神話があまりにも強烈であった。それをいとも簡単に裏切られた。だから「元
679 の大地にして返しなさい、除染をしなさい」というところにもものすごい力点が置かれたけども、
680 原発の事故はそんな容易いものではないんですね。除染をしてすぐ解決できる、そんな簡単では
681 ないものが時間を追ってくるとわかってきた。そうすると放射線防護というのはそこからいかに
682 距離を置いたところで生活を安全にするか、安心できる生活をするか、食品検査をどうするか、
683 先程も出ましたけど、「甲状腺だとかそういう肉体・健康にもし何か出た時に、その医療制度は

684 充分ですか」というところも一定の安心を与えますよね。ここのところが見えない。福島県が政
685 府に対して、「18歳以下の子どもたちを全額医療費無料にして対応したい、政府はこれを支援し
686 てください」と言った時になんて言ったか、政府はこれを拒否しました。福島県が独自にやっ
687 てもいいということで今やってるわけですね。それは政府はどういう見解かというと、「福島県
688 の高校生以下だけ無料にすると不公平だろ」と。冗談じゃない。「不公平状態に今我々が置かれて
689 いるから、それを対処してください」と、公正なやり方を求めていくというのはまだまだ私たち
690 地元にいると県や政府に要求していかないといけないことがたくさんあります。私はこの今回の
691 こういう我々の知を出したものを町長にこのまま携えてもらってこれを国や東電の交渉の武器
692 にしていただきたい。もちろんこの計画は具体的な事業を展開する上で重要なんだけど、町長に
693 はこれは町民の意見として、武器にして携えていってもらいたい。こういう気持ちが強いです。
694 以上です。

695 【三井所 清典 委員長】

696 どうもありがとうございました。そろそろ終わりにしたいと思えますけども、最後に、全国の
697 40 都道府県に避難生活をなさっている方、双葉の町民すべての皆さんに、岡村副委員長がおっ
698 しゃったこのきずなというのを大切に双葉町がしてこれを強く結んでいく今後の努力をお願い
699 したいなというふうに思います。親類、縁者を頼りに避難して、遠くに行って例えば子どもさん
700 とお父さんが分かれて生きてる今の現状をどうやって早く解決できるかというような問題に取
701 り組んでいただきたいなというふうに思いますし、1人、あるいは1家族ではなくて、できれば
702 10 家族とか、できるだけまとまって新しい仮設から出た後の生活を送られるようになるという
703 なあと願ったり、あるいは10や20じゃなくてももう少し大きい所帯が集まった町の機能を伴うよ
704 うな生活拠点になっていったりしてほしいなというふうに思っているんですけども、今のところ、
705 その生活拠点というのが災害公営住宅でしかつけれないというような具体的イメージとして
706 は、あとは周りにばらばらに自立されている人が住んでいるということがあるかもしれないとい
707 う想定なんですけども、願わくば、ある土地の範囲の中で、仮設の人はこういうところに住むけ
708 れどその周りに自立されている人たちも一緒に住んで、地域社会のきずなの維持に努めていく。
709 それが本当に帰還するまでの生活、これが何年になるか先程、先は今のところ見えていませんけ
710 ど、そこで子どもが育ち、生まれ、中には亡くなっていくというような生活が送られていくわけ
711 ですから、ちゃんとした町として成熟していくようにつくられるといいなあとというふうに願っ
712 ております。そういうのが今後の実施計画の中にどういうふうに国や県に要請しながら実現してい
713 くか、まだ定かではありませんけど、直ちに、そういう計画の具体化の検討を町の方で進めてい
714 ただくようお願いして委員会を終わらせていただきたいと思えます。どうも皆さんありがとう
715 ございました。

716

717

以上

第12回双葉町復興まちづくり委員会座席表

(敬称略)

岡村 隆夫
三井所 清典
鈴木 浩

1 日時 平成25年5月8日(水)

全体 13:00~15:00

2 場所 双葉町埼玉支所 4階家庭科室

福島復興局 須田 亨 参事官補佐	(関係者)	田中 清一郎	宇杉 和夫	事務局	駒田 義誌	相楽				
		高野 重紘					木村 真三	山本 一弥	事務局	橋本(靖)
		高野 泉								
福島県 避難地域復興課 阿部 栄一郎 総括主幹兼副課長	(関係者)	大橋 庸一	竹原 天	今泉 祐一	伊藤					
		吉田 岑子				藤田 博司	武内 裕美	事務局	星	
		井上 六郎								事務局
税務課 船来 丈夫 課長	(関係者)	中村 富美子	齊藤 宗一	平岩 邦弘	橋本(憲)					
		岩元 善一				中村 希雄	渡辺 勇	事務局		
		遠藤 直敏							木幡 敏郎	大住 宗重
	松本 浩一	鵜沼 友恵	山下 正夫	事務局						
	荒木 幸子				渡邊 ゆかり	大橋 利一	事務局			